規制緩和、国際連携…アジアで果たす貢献を通じて

グローバルで高める日本の存在感

世界の医薬品市場は先進国だけでなく、
アジアや新興国へも急速に拡大しています。
こうした流れの中で、日本の製薬企業は
海外法人数を増やし、
売上高の海外比率を大きく伸ばす等、
近年「国際化」を加速させています。
本稿では、1960年代からの歴史的推移や
企業データ、さらに現場の声を交えながら、
日本の製薬産業が世界へ飛躍しようとしている
姿を多角的に探っていきます。

Featured Content

PROLOGUE
「国際化」、世界における
日本の製薬産業の現在地 …… P 2

Highlights
国際化に向けた下地作り …… P 4

CASE 1
国際連携の推進:APAC …… P 4

CASE 2
国際的な医薬品規制の調和: ICH …… P 6

Interview
国際化をさらに加速するために …… P 9

PROLOGUE

「国際化」、世界における日本の製薬産業の現在地

日本の製薬産業の国際展開を、海外法人数の増加や海外売上高の推移等
具体的なデータから読み解きます。

"わずか10社"から"数百社"へ 日本企業の国際化が加速

1965年当時、日本の製薬企業が海外に設立した法人はわずか10社ほどでした。しかし、2017年時点ではその数が300社を超え、製造と販売の両面で拠点をもつ企業が数多く登場しています。さらに近年は、研究開発から販売までグローバルに体制を構築する企業が増加しており、国境を越えた連携が数多く生まれつつあります。

海外売上高は数兆円規模に アジアの従業員数も増加

1990年代には数千億円規模だった日本の製薬企業の海外売上高は、2020年代に入り総額で6兆円を上回るまでに拡大しました。大手製薬企業の中には、海外売上高が全体の7〜9割を占める企業も少なくありません。
近年ではアジアの従業員数が北米や欧州を上回る企業も現れています。

日本企業の海外法人数と海外売上高

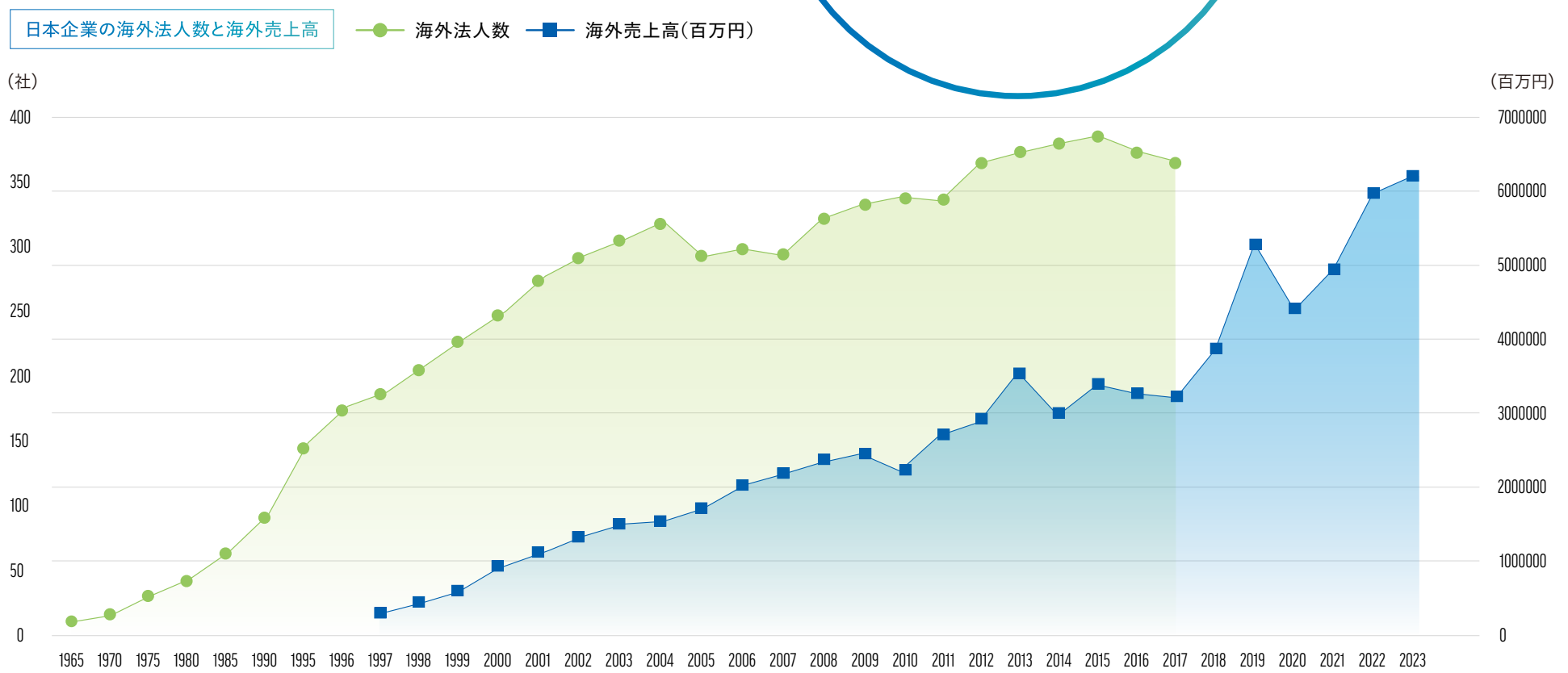

出典:DATA BOOK 2025

国内市場縮小を乗り越えるカギ「グローバル化」はもはや特別ではない

世界の医療用医薬品市場の中で日本の市場規模は、2012年以前はアメリカに次ぐ第2位の規模を誇っていましたが、2013年に中国に抜かれ、2023年時点のデータでは3位となっています。また、2010年以降の世界市場における日本のシェアは、2011年の11.6%から2023年には4.5%まで低下しています（※1）。さらに、各国の規制当局との調整、グローバルヘルスへの対応等、課題は多く残されています。

国際化における課題——規制・グローバルヘルスへの対応

PROBLEM 01

国ごとに規制や申請プロセスが異なる

国ごとに異なる規制や申請プロセスは、製薬企業にとって大きな障壁となっています。海外拠点が増え売り上げが拡大しても、医薬品の承認手続きや品質基準は国・地域によって異なるため、開発段階から複数の規制に合わせた戦略を立てる必要があります。

PROBLEM 02

貢献性は高いが、経済性が伴いにくい

グローバルヘルスの観点では、感染症や薬剤耐性菌（AMR）対策といった社会貢献性は高いが、投資回収が難しい分野にも取り組む必要があり、企業の負担となる場合があります。

カギは、国際連携と国際調和

こうした課題は企業の努力だけでなく、官民連携や国際機関との協力が不可欠です。製薬協の国際委員会では、グローバルにおける「薬事規制の国際調和推進」や「アジア各国の医療環境整備への協力」等を掲げ、政府・各国規制当局、製薬団体等との連携を通じて、ビジネスと社会貢献の両面から課題解決に取り組んでいます。

後半のページでは、アジア諸国との連携を深める「APAC」や国際的な医薬品規制の調和を目指す「ICH」の取り組み、「PMDA海外拠点」の設立等多角的な事例を紹介します。

keyword

M&A
「Mergers and Acquisitions」の略。企業の合併や買収を指す。

薬剤耐性（AMR）
「Antimicrobial Resistance」の略。抗菌薬に対する耐性が微生物に生じることを指し、薬剤耐性菌の問題を含む。

アジア製薬団体連携会議（APAC）
「Asia Partnership Conference of Pharmaceutical Associations」の略。「革新的な医薬品をアジアの人々に速やかに届ける」ことをミッションとしてIFPMA加盟の研究開発型製薬団体によって組織された会議体。

医薬品規制調和国際会議（ICH）
「International Council for Harmonisation of Technical Requirements for Pharmaceuticals for Human Use」の略。国際的に医薬品規制を調和するための会議体。

国際製薬団体連合会（IFPMA）
「International Federation of Pharmaceutical Manufacturers & Associations」の略。世界の製薬企業・団体が加盟する国際団体。

米国研究製薬工業協会（PhRMA）
「Pharmaceutical Research and Manufacturers of America」の略。アメリカの研究開発型製薬企業の業界団体。

欧州製薬団体連合会（EFPIA）
「European Federation of Pharmaceutical Industries and Associations」の略。欧州における製薬団体連合会。

パンデミック条約
世界保健機関（WHO）等で検討されている、感染症大流行（パンデミック）に備えるための国際協定。ワクチンや治療薬の供給体制、知的財産権における柔軟性等が議論の対象。

ドラッグ・ラグ
新薬が海外で承認・発売されてから、日本での承認・発売までに時間差が生じること。

（※1）出所：Copyright© 2025 IQVIA. IQVIA World Review, Data Period – Year 2010-2023 をもとに医薬産業政策研究所にて作成（無断転載禁止）

Highlights

国際化に向けた下地作り

CASE 1　国際連携の推進：APAC

● APACに参画している「創薬型製薬団体」

インド	Organization of Pharmaceutical Producers of India
タイ	Pharmaceutical Research and Manufacturers Association
マレーシア	Pharmaceutical Association of Malaysia
シンガポール	Singapore Association of Pharmaceutical Industries
インドネシア	International Pharmaceutical Manufacturers Group
ベトナム	Pharma Group
フィリピン	Pharmaceutical & Healthcare Association of the Philippines
台湾	International Research-based Pharmaceutical Manufacturers Association
日本	Japan Pharmaceutical Manufacturers Association
韓国	Korean Research-based Pharma Industry Association
韓国	Korea Pharmaceutical & Bio-Pharma Manufacturers Association
中国	R&D-based Pharmaceutical Association Committee
中国	Pharmaceutical Innovation and Research Development Association
香港	Hong Kong Association of the Pharmaceutical Industry

● APAC に参画している「薬事規制当局」

インド	Central Drugs Standard Control Organisation
タイ	Thai Food and Drug Administration
マレーシア	National Pharmaceutical Regulatory Agency (MoH crest)
シンガポール	Health Sciences Authority
インドネシア	Indonesian National Agency of Drug and Food Control
ベトナム	Drug Administration of Vietnam
フィリピン	Food and Drug Administration Philippines
香港	Department of Health
台湾	Taiwan Food and Drug Administration
韓国	Ministry of Food and Drug Safety
日本	Ministry of Health, Labour and Welfare ／ Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

アジアのチカラを結集し、新薬の未来を変える

APAC（Asia Partnership Conference of Pharmaceutical Associations / アジア製薬団体連携会議）は、アジアにおける医薬品の規制調和において重要な役割を果たしています。「革新的な医薬品をアジアの人々に速やかに届ける」をミッションに、東アジア、東南アジア等12の地域から14の製薬団体が参画し、規制当局・アカデミア・産業界が一堂に会する協力体制のもと、活動を進めています。製薬協のAPACプロジェクト実務者会議議長の天野元明さんにうかがいました。

Interviewee

APACプロジェクト
実務者会議議長
天野 元明さん

田辺三菱製薬株式会社で30年以上にわたり医薬品開発に携わり、研究開発企画やプロジェクトマネジメント、薬事等幅広い業務を経験。製薬協APACプロジェクトの実務者会議議長を務め、アジア各国との連携を通じて革新的医薬品の早期アクセスに尽力。

革新的な医薬品をアジアへ——APACが目指す先

「アジアの人々に革新的な医薬品をいち早く届けたい」。この思いから2012年、日本製薬工業協会（以下、製薬協）の働きかけにより誕生したのがAPACです。

APACのミッションは「革新的な医薬品をアジアの人々に速やかに届ける」ことです。国や地域によって規制や保険制度は異なりますが、それらの壁を越えて情報や経験を共有し、課題解決に向けた議論を行い、医薬品アクセスを改善するための具体的な取り組みを進めています。

近年では活動テーマも広がりを見せています。「電子的な医薬品添付文書（e-labeling）※1」や、アジア各国の保険財政課題を視野に入れた「アジア・ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（aUHC）※2」等、新たなエキスパートワーキンググループ（EWG）※3やタスクフォース（TF）※4が設立されています。世界的にも類を見ない規模とスピード感で、アジア全体での協働が進んでいます。

多彩なワーキンググループとタスクフォース——連携がもたらす成果

「APACには、バリューチェーンごとに活動を担う複数のEWGやTFが設置されています。中でも、医薬品開発の

keyword

※1 電子的な医薬品添付文書（e-labeling）
医薬品の使用方法や注意点等を、紙ではなく電子データ（ウェブやPDF等）で提供する仕組みのこと。

※2 アジア・ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（aUHC）
アジア地域で誰もが必要な医療サービスを受けられるようにしようという取り組み。アジア版UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）。

※3 エキスパートワーキンググループ（EWG）
特定のテーマについて詳しく話し合ったり調査したりするための小さなチームのこと。

※4 タスクフォース（TF）
緊急性の高い課題や特定の目的のために一時的に作られる専門チームのこと。

※5 ステアリングコミッティ
プロジェクトや活動全体の方針を決めたり、方向性をチェックしたりする上位の会議体やメンバーグループのこと。

要となる「規制・許認可（RA）」は、各国の承認手続きや臨床試験の仕組みを相互に理解し、医薬品の迅速供給を促進するための規制調和を目指す重要なグループです。

また、「創薬連携（DA）」は大学や研究機関、ベンチャー企業との連携を探り、「製造・品質管理・供給（MQS）」は品質基準や製造体制を国際レベルで整備することを目指しています。2020年に設立されたe-labelingは添付文書の電子化にとどまらず、患者さんや医療従事者にとって有益となり得る電子的な医薬品情報提供から、デジタルヘルスプラットフォームとの相互運用によるヘルスエコシステムの構築を視野に入れています。さらに、「aUHC」は各国の保険制度の課題に対応しながら、革新的医薬品を持続的に提供する仕組み作りを進めています。

こうした多様な領域で同時に活動を進められるのは、APACのもつ連携力があってこそ。EWG間の連携を促すステアリングコミッティ[※5]や、年1回開催されるAPACカンファランスでの議論とそこから生まれる成果発表・情報共有により、活動は加速度的に進展しています。

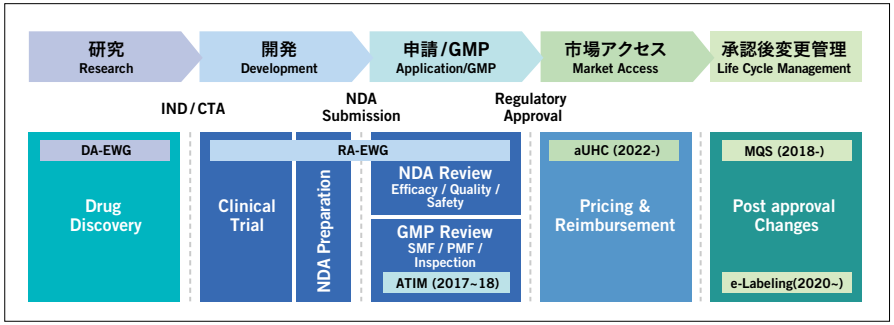

第14回APAC集合写真

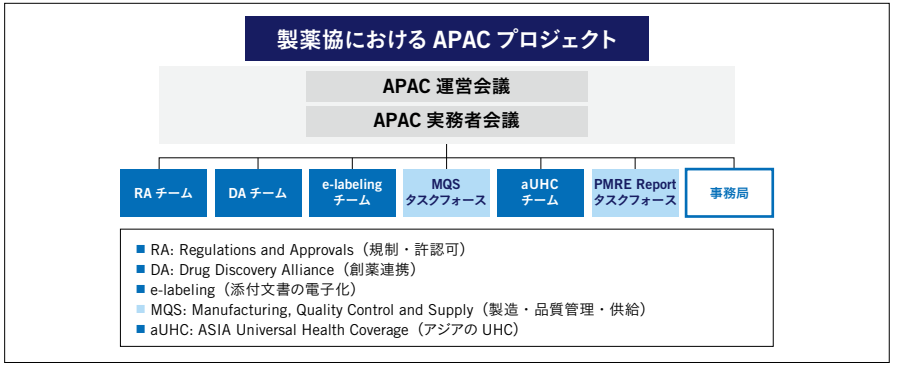

アジアだからこそ成し遂げられること

APAC設立時から主導的な役割を果たしてきた製薬協は、組織内に「APACプロジェクト」を設置し、カンファレンスの企画・運営やステアリングコミッティの取りまとめ等を行っています。多様な専門家を集め、海外当局やアカデミアとの関係構築を通じて、「国際連携のハブ」として日本企業や研究者の参画を支援しています。

天野さんはAPACに参加する中で以下のように語ります。「コロナ禍においても、多くのメンバーがオンラインと対面を組み合わせた会議に参加し、活発な議論が交わされました。その姿を見て、アジア全体が本気で連携を望んでいると実感しました。各国の開発・薬事・保険制度はそれぞれ異なりますが、それらをつなぐことがAPACの大きな魅力です。」

「アジアの多様性があるからこそ、新しい解決策が生まれる可能性があります。デジタル化で先行する台湾や、研究ベンチャーが集積するシンガポール等、日本より進んでいる分野もあります。そうした中で、日本は各国をつなぎそれを世界に発信していくことでリーダーシップを発揮できる部分が大きいと感じています。」

多様な専門知識や経験をもつ人材が集まるからこそ、APACの場で大きな力となります。

医薬品規制の国際調和の要石

国際標準を進める中で変化する業界環境を乗り切る

ICH（International Council for Harmonisation of Technical Requirements for Pharmaceuticals for Human Use / 医薬品規制調和国際会議）は、医薬品の国際的な規制調和において重要な役割を果たしています。日本は創設メンバーとして重要な発言権をもち、国際的な医薬品開発のルール作りに貢献してきました。そこで、ICHはどのような組織なのか、そしてどのような活動を行っているのか、製薬協のICHプロジェクト委員長の横田昌史さんにお話をうかがいました。

ICH作業部会（WG）の構成

総勢780名超の専門家が33超のWGへ参加：製薬協を含む創設/常任団体から50%超の専門家を派遣。

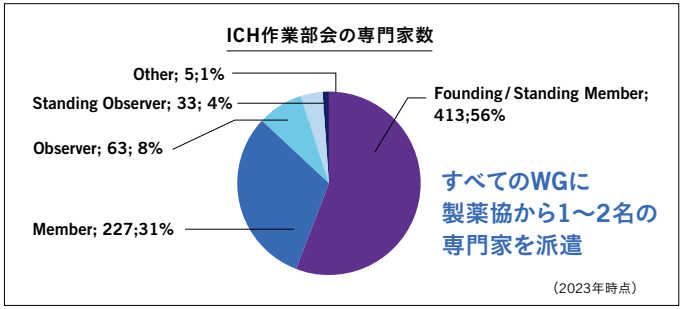

出所：2023年度 医薬品評価委員会 臨床評価部会 総会世界につながるICH-活動概要とその意義-より

Interviewee

ICHプロジェクト部会長
横田 昌史さん

第一三共株式会社でR&Dや薬事業務に従事し、中期経営計画の策定等企画業務も経験。2014年から製薬協のICH活動に参画し、2017年からICHプロジェクト副委員長を経て、2020年よりICHプロジェクト委員長に着任。ICHの管理委員会トレーニング小委員会の共同議長も兼任している。

ICHとは、世界の医薬品規制を調和する国際会議

国際的な医薬品の研究開発から承認に至るプロセスでは、各国の規制要件の違いが大きな課題となっています。患者さんに必要な医薬品を迅速かつ効率的に届けるため、1990年に日本・米国・欧州の医薬品規制当局と製薬業界が協働し、ICHが設立されました。目的は、患者さんに安全で有効な新薬をより早く提供すること、不要な臨床試験の重複を避けること、高い品質と有効性、安全性をもつ医薬品の効率的な開発と製造を促進すること、さらに動物実験の軽減を図ることです。これらを通じて世界の公衆衛生に貢献することがICHの使命です。

「ICHは、医薬品規制当局と製薬業界が協働してガイドラインを科学的・技術的観点から作成する国際会議です」と横田さんは説明します。

その組織構造は、すべての参加メンバーで構成される総会（Assembly）を頂点に、総会での議論の準備や法人運営を担う管理委員会（Management Committee）、そして専門家がガイドラインの議論を行う各作業部会（Working Group）で構成されています。日本は創設メンバーとして総会や管理委員会において重要な意思決定に参画しています。

「ICHにおいて、日本の規制当局は実質的な拒否権を有しています。これは国連で言えば常任理事国のような位置付けです。また、アジア地域の産業界を代表する唯一のメンバーとして、地域全

ICHの役割とガイドライン

ICHでは、医薬品の品質・有効性・安全性の各分野のトピックごとに、各メンバーを代表する専門家が専門家作業部会で協議し、ガイドライン（薬事規制に特化した国際標準）の作成等を行っている。2022年6月時点で70近くのさまざまな技術的トピックに関するガイドラインを調和（合意）してきた。

- **Q** 品質（Quality）分野-26ガイドライン
  - Q1：安定性
  - Q7：原薬GMP 等
- **S** 安全性（Safety）分野-16ガイドライン
- **E** 有効性（Efficacy）分野 -22ガイドライン
  - E6：GCP
  - E6(R3)
- **M** 複合領域（Multidisciplinary）- 9ガイドライン
  - M1：MedDRA［国際医薬用語集］
  - M2：ESTRI［医薬品規制情報の伝送に関する電子的標準］
  - M4：CTD［国際共通化資料］
  - M8：eCTD

体の視点も重視しています」と横田さんは語ります。

ICHガイドラインの策定は、Step 1からStep 5までの段階を経て進みます（下図）。専門家作業部会での科学的・技術的な議論（Step 1・2）を経て、各地域での意見募集（Step 3）を行い、最終的に合意したガイドライン（Step 4）が各国・地域で実装（Step 5）されるというプロセスです。近年は、ガイドライン案の作成初期段階から広くステークホルダーの意見を取り入れる取り組みも進められています。

「攻め」と「守り」の両面から日本の製薬産業を支える

ICHガイドラインの調和が日本の製薬産業に与える影響は、「攻め」と「守り」の両面から考えることができます。

「攻めの視点では、日本の強みを国際標準に取り入れることで研究開発の効率化が期待でき、国際標準の導入によってグローバル開発がスムーズになります。一方、守りの視点では、日本の実情に合わないガイドラインの導入リスクや、過剰な技術要件が課されるリスクを考慮する必要があります。」と横田さんは指摘します。

ガイドラインの実装には、ITシステムや製造設備への新たな投資が必要となるケースも多く、各社で計画的な対応が求められます。製薬協では、ガイドライン作成の早い段階から情報提供を行い、企業が準備できるよう支援しています。

製薬協のICHプロジェクトでは、ICH対面会合に向けた国内での話し合いの場を設け、各社の専門家から課題をヒアリングして意見調整を行うとともに、日本の規制当局と連携して国際会議に臨んでいます。また、ガイドライン説明会の開催も重要な活動の一つです。

「たとえば、2023年7月に開催したE6(R3)『医薬品の臨床試験の実施基準』ガイドラインの説明会では、オンライン形式で2100名もの参加がありました。製薬企業はもちろん、アカデミアの研究者等、多くの方々がGood Clinical Practice（GCP）※1の刷新に高い関心をもっていました。また、製薬協では、国内企業向けの説明会だけでなく、アジア地域におけるICHガイドラインの普及活動も支援しています。アジア地域を代表する製薬団体として、地域全体のレベルアップに貢献することも重要な役割です」と横田さんは強調します。

近年の注目トピックス「データ活用」と「デジタル技術」について議論

近年、デジタル技術の進展やデータ活用の拡大に対応した新たなガイドライン策定が活発に進められています。その中でも、リアルワールドデータ（RWD）※2/リアルワールドエビデンス（RWE）※3の活用は、特に注目されているトピックです。2023年6月のICH福岡会合でリフレクションペーパーがまとめられ、ICH地域の薬事承認申請に活用し得る、より質の高いRWEの創出につながることが期待されています。また、安全性評価におけるRWDの活用に関するガイドライン（M14）は2025年5月にはStep 4に到達する見込みで、今後は有効性評価へのRWD活用へと議論が広がっていく見通

ガイドライン策定時のプロセス

ICHプロセスの過程で、製薬協の専門家は実質的な起案に直接関与できる

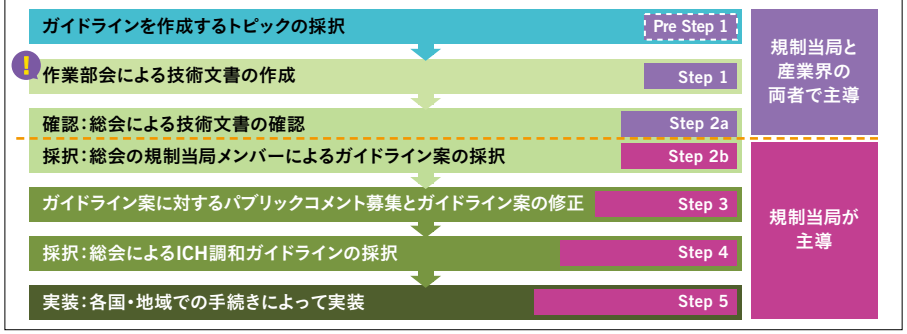

出所：2023年度 医薬品評価委員会 臨床評価部会 総会 世界につながるICH-活動概要とその意義-より

keyword

※1 GCP（Good Clinical Practice）
医薬品の臨床試験実施の際に、企業や医療機関が守るべき基準をまとめた省令。主に治験について書かれた省令であり、治験の実施そのものについてのルールや、治験で得られた結果の報告義務、IRB（治験審査委員会）やSMO（治験施設支援機関）の役割等が記載。

※2 リアルワールドデータ（RWD）
患者さんの診療記録や健康情報等のデータのこと。例：電子カルテ、レセプト（診療報酬明細）、健康診断結果、ウェアラブルデバイスからの情報等。

※3 リアルワールドエビデンス（RWE）
RWDを分析して得られる科学的な根拠や知見のこと。

※4 CMC（Chemistry, Manufacturing and Control：化学・製造・品質管理）
医薬品の有効成分や製品の作り方・品質を管理するための技術的な情報全般。

しです。

また、モデリング＆シミュレーションを用いた医薬品開発（モデルを活かした医薬品開発、M15）についてもStep2まで議論が進んでいます。臨床試験の近代化を目指す「ICH E6(R3)」のガイドライン改定も進行中で、治験環境の変化（リスクに基づくモニタリングや電子化等）に対応した新たな基準の策定が行われています。

また、CMC※4 情報の規制当局間での共有を促進するため、グローバルに統合されたITプラットフォームの構築も検討されています。「パンデミックの際の医薬品供給リスク対策を契機として提案されたものですが、実現性や情報セキュリティの観点から慎重な議論が続いています」と横田さんは言及します。

日本は特に品質や非臨床の分野で強みを発揮しており、こうした専門性を活かした新規トピックの提案や既存ガイドラインの改定を積極的に進めていく予定です。

高まるICHの存在感

ICHは1990年の創設以来、加盟メンバーが61団体に拡大し、取り扱うトピックも広がっています。さまざまなトピックを推進するには、多数の団体と連携することが必要。その中で、日本の果たすべき役割は「多様化する国際環境での調整役」です。特に、日本人の合意形成能力やバランス感覚、多様な意見から具体的な最適解を見いだす力は国際会議で貴重な資質だと評価されているため、日本の果たす役割は重要になっています。

一方で、ICHでの日本のプレゼンス維持には人材育成が急務となっています。製薬協ICHプロジェクトによれば、ワーキンググループの専門家の約7割が50代以上と高齢化が進んでおり、次世代の専門家育成が喫緊の課題です。若手のうちから製薬協の活動に参加させ、国際的な活躍ができる人材を育てることが必要です。

また、効率的にガイドラインを普及・理解促進させるため、ICHではオンライントレーニング開発にも取り組んでいます。世界中からアクセスできるオンライントレーニングを提供できれば、ガイドラインの理解を促進させることができます。さらに、AIの活用も検討しており、ガイドラインを読み込ませて自動的にトレーニングコンテンツを作成するようなアプローチも視野に入れ議論を進めています。

今後活動を進める中で、国際的な視野に加え、日本・アジアの視点ももつことが重要。世界では医薬品開発の重心が米国に傾いている構図の中で、日本の超高齢社会における課題解決の経験は、将来的に世界が直面する問題への貴重な示唆となります。さらに、国際的な視野をもちながらも、日本から生まれるイノベーションの価値を発信することも大切です。

ICHでは日本が意思決定における重要な役割を担っています。創設団体としての責任を果たし、日本と世界の医薬品規制の調和を通じて患者さんに貢献していくことが期待されています。

ICHモントリオール総会（出所：ICH Official Web Site）

Interview

国際化をさらに加速するために

製薬協 国際委員会委員長 村上伸夫さんに、国際化に向けて日本の製薬企業に期待されること、国際委員会として国際化に向けて注力していくこと等をうかがいました。

いざ世界へ ――日本の製薬産業の強みと期待

日本企業ならではの強みとして、長期的視点に立った研究開発力が挙げられます。創薬には20年という長い時間を要する場合もあり、「今の取り組みが2035年、2040年に花開くこともある。そうした長いスパンで戦略を立てられるのが、日本企業の強み」だと村上さんは語ります。

さらに、アジアにおけるリーダーシップも重要なポイント。APACでは、アジア全体を魅力ある市場へと育て、革新的医薬品をより早く届けるために、日本がドラッグ・ラグを防ぐ旗振り役となることで、アジア諸国の臨床開発や医療アクセスの底上げが期待されています。

APAC・ICHによる規制調和 新薬を世界へ届けるための共同戦線

製薬協の国際委員会は、日本の製薬企業が海外でのビジネスを円滑に進められるよう、アドボカシー活動や情報交換を行ってきました。その代表的な枠組みがアジア太平洋地域での連携、すなわちAPACです。アジア各国と臨床試験や薬事規制を共有化し、同一基準で早期に承認できれば、患者さんへのアクセスが飛躍的に向上します。

さらに、ICHという世界規模の枠組みでは、品質・安全性・有効性に関するガイドラインの策定・改定が進められています。日本企業には長年培ってきた長期志向の研究開発力や緻密な品質管理があり、それをグローバルスタンダードとどう融合させるかが、今後の競争力を左右すると考えられます。

グローバルヘルスへの貢献とビジネスモデルの両立

COVID-19以降、世界的に注目されているのがパンデミック対策とグローバルヘルスです。感染症やAMR等、採算性が低い領域でもイノベーションを起こす必要がある中、国際委員会は官民連携や各国政府との協力を通じて研究開発を後押しし、国際的なアクセス向上の仕組み作りを推進しています。たとえば、インドやベトナムでの医療環境整備への支援は、「単に薬を届けるだけでなく、医療インフラ全体を整えながらビジネスチャンスを広げる」という新たな発想に基づいています。また、WHO会議やパンデミック条約の議論では、特許をどう保護しつつ低中所得国への供給を拡大するかが焦点となっており、企業のビジネスモデルと社会貢献の両立が問われています。

2025年へ向けたビジョン マルチステークホルダーアドボカシー強化

村上さんが強調するのは、国際化に向けた委員会の新たな実施計画です。今後はさらに情報発信を強化していく方針を掲げています。G7サミット等国際的なフォーラムの場でも、医薬産業の貢献をいかに効果的に発信し、その成果を次回以降に継続させるか、戦略的な取り組みが重要となります。経産省や外務省、内閣府等幅広い省庁と連携し、マルチステークホルダーアドボカシー※を進める構想もその一環。「国際委員会は約180人で製薬協の他の委員会と比較すると大きくはありませんが、専門家以外の多くの方にも参加していただき、ビジネスと規制双方の知見を共有する場を拡大したい」と村上さんは語ります。

「今や、世界でビジネスをするのが当たり前の時代です。企業が雇用や投資でどれだけ貢献しているかを示し、官民一体でビジネス環境を整える必要があります。2025年以降、アドボカシー活動をさらに加速させたいですね」

世界の医療課題やビジネス課題の解決に向けて、国際委員会は今後も官民・産学、国内外の多様なステークホルダーを巻き込みながら活動を拡大していく方針です。売り上げや拠点数だけでなく、「どれだけ多くの患者さんに革新的医薬品を届けられるか」という原点を見失わず、グローバルヘルスへの貢献と持続可能なビジネスモデルの両立を目指します。

会員会社のグローバルビジネスの支援強化に向けて、各国、産学官の連携によるこれからの活動に期待が高まります。

村上 伸夫
日本製薬工業協会
国際委員会 委員長

第一三共株式会社に入社後、営業、マーケティング、経営戦略等を幅広く経験。2014年までの米国駐在を経て、本社で中長期戦略の策定に従事。2019年に製薬協 国際委員会の副委員長(欧米部会担当)を務め、2023年より委員長に就任。

keyword

※ マルチステークホルダーアドボカシー
企業・行政・学術機関・市民団体等多様な利害関係者(ステークホルダー)が連携し、政策提言や社会課題の解決を目指す活動全般。